

商業地

主に鉄道駅の周辺において、商業・業務施設の立地が予定されている地区では、利便性を高めるため、高度利用を促進しつつ、交通結節点^{*}の機能強化を目指すとともに、観光振興の面も考慮した駅前顔づくりとにぎわいの演出を行った一体的なまちづくりを行います。

住宅地との共存を図りながら日常的な商業施設の展開が必要な地区では、住居と共存した日常的な買物空間として、徒歩や自転車での利便性を考慮した整備を図ります。また、沿道及び隣接する住宅地の環境に配慮しながら、商業の活性化及び防火地域^{*}等の指定を検討し、民間事業者等との連携・協力の下で、高度利用化を促進します。

魅力的な商業地の創出のため、景観計画^{*}や景観条例^{*}等による、まちづくりに関する景観施策を推進します。

業務サービス集積地

市役所等を中心に業務・公共機能が立地している業務集積地では、今後、観光面を考慮しつつ公共施設の整備・充実を図るとともに、一般業務施設や小規模の商業施設等の立地を誘導し、利便性を高めます。また、隣接地に平林寺境内林等の緑地があることから、これらの景観資源をいかしたまちなみづくり、歩行者空間の創出を検討するとともに、「発見のあるまちにいざ」のイメージを育み、観光都市としてのまちづくりを展開するため、本市全域で景観面に配慮した案内看板の統一化と設置を推進し、情報発信機能を強化するなど、観光振興と関連付けた取組を行っていきます。さらに、公共施設については、バリアフリー^{*}化、ユニバーサルデザイン^{*}による施設整備を推進します。

工業 流通地

工業団地及び既存工業集積地では、周辺環境との調和に十分配慮し、緩衝機能の整備や工場敷地内の緑化を促進し、景観への配慮に努めた質の高い工業・流通地を形成します。

また、住宅と既存工場等が共存する地区では、将来的にも住宅と工場等の混在が予想されることから、住環境に配慮した共存を重視し、事業者施設内における騒音・振動等への対策を促し、併せて緑化を促進します。

有効活用検討地

本計画における基本理念にあるみずとみどりに恵まれた心地よいまちを目標に、新しくまちづくりを行う地区です。

開発に当たっては、既存環境に留意し、良好な農地や樹林等の保全を図りつつ、環境重視型の計画的な整備を行います。

また、当面、無秩序な開発を抑制しながら、検討が進められている都市高速鉄道12号線^{*}延伸の実現と併せて、都市的利便性を備えたまちづくりを検討します。

さらに、国道254号沿道の大和田二・三丁目地区においては、土地の需要等を踏まえ、土地区画整理事業及び都市計画道路の整備により、工業・商業施設を誘致する等産業系土地利用への転換を図ります。